

Title	看護における違反の心理的生起メカニズムの解明と防止に関する実践的研究
Author(s)	安達, 悠子
Citation	大阪大学, 2011, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/421
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【7】

氏名	安達悠子
博士の専攻分野の名称	博士（人間科学）
学位記番号	第 24295 号
学位授与年月日	平成 23 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 人間科学研究科人間科学専攻
学位論文名	看護における違反の心理的生起メカニズムの解明と防止に関する実践的研究
論文審査委員	(主査) 教授 白井伸之介 (副査) 教授 釘原 直樹 准教授 権藤 恭之

論文内容の要旨

医療事故は現在社会における危急の問題であるが、その背景にはしばしば人間の不安全行動が存在する。不安全行動の一つに、「規則から故意に逸脱する行動(Lawton, 1998)」があり、医療においても、手袋をすべきところを素手で処置するなどの違反が存在しうる。本論文ではこのような違反がなぜ起こるのか、看護における違反の心理的生起メカニズムを解明し、その防止に資することを目的とし、5つの研究を行った。

メカニズム解明のため本論文では、リスク評価、ベネフィット評価、潜在的態度に着目した。リスク評価とベネフィット評価とは、「行動に伴うリスクやベネフィットへの主観的な評価」である。違反生起に至るまでには、i)ハザード知覚、ii)リスク評価、iii)ベネフィット評価、iv)敢行意図評価（行動を敢行する意図の強さに関する主観的な評価）というプロセスが個人内に存在すると考えられる。そこで看護場面においても先行研究同様、リスク評価とベネフィット評価が敢行意図評価と負および正の相関を持つかについて看護関係者を対象にして検証した（目的①）。また、潜在的態度とは、「本人は気づかないあるいは正確には把握していない、違反に対して不快と感じる程度の強さ」である。ただし、違反生起プロセスの各段階にどのような影響を及ぼすかは十分には明らかにされていない。

そこで、本論文では、a)環境的要因（客観的リスク、客観的ベネフィット、時間的圧力、社会的圧力など）、b)経験、c)態度（顕在的態度、潜在的態度）を「影響要因」として取り上げ、これらがリスク評価、ベネフィット評価に及ぼす影響を明らかにした（目的②）。

研究1（2章）：看護師の現任教育に関する聞き取り調査 看護師の現任教育の現状を明らかにするため、6病院を対象に聞き取り調査を行った。その結果、看護師の現任教育は、ラダー制や全職員を対象にした研修、委員会活動や病棟ごとの勉強会と複数の切り口から多重に行われていることが示された。安全と心理学に関する研修も、多重課題への対応や危険予知訓練、事故事例分析などが探索的に試みられていることが示された。

研究2（3章・4章）：リスク評価・ベネフィット評価に関する質問紙調査＜メカニズムの解明＞（目的①と②）客観的リスクなどの環境的要因がリスク評価、ベネフィット評価に及ぼす影響の経験による差を検討することを目的とした。看護学生、看護師、医師を参加者とした結果、そのすべてにおいてリスク評価と敢行意図評価と間には負の相関、ベネフィット評価と敢行意図評価との間には正の相関が見られた。これにより、看護における違反生起の心理的要因として、リスク評価とベネフィット評価に着目する必要性が確認された。また、業務経験や職種などの観点から分析した結果、業務熟知性が客観的なリスク評価に影響を及ぼすこと、また業務経験の違いにより、時間的圧力や社会的圧力などの環境的要因がベネフィット評価に及ぼす影響が異なることなどが見出された。

研究3（5章～9章）：潜在的態度測定に関する実験（目的②）違反に対する潜在的態度が、リスク評価、ベネフィット評価に及ぼす影響を解明するには、違反への潜在的態度を測定する必要がある。本論文ではImplicit Association Test（以下、IAT）により日常または看護業務上の違反に対する潜在的態度を測定した（日常IAT・看護IAT）。これは違反、潜在的態度あるいはIATに関わる研究の中でも新たな試みである。そのため、一般学生、看護学生、現役看護師、リスクマネジャー（看護師）と経験の観点から段階的に実施し、日常IAT・看護IATの妥当性と信頼性を検討した。その結果、実験を実施した5～8章すべてで内容的妥当性と信頼性が示された。また、一般学生とリスクマネジャーについては、違反尺度（主観頻度）など行動との関連からもIATの妥当性が示された。これらは、違反への潜在的態度測定におけるIATの利用可能性を支持する結果であると考えられた。

研究4（10章）：潜在的態度測定に関する実験および質問紙調査＜メカニズムの解明＞（目的②）潜在的態度が、リスク評価およびベネフィット評価に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。潜在的態度の高低群別に、敢行意図評価、リスク評価、ベネフィット評価の平均得点を算出した。その結果、統計的に差は見られなかったものの、低群は高群より敢行意図評価得点が高くリスク評価得点は低かった。違反を不快と感じる潜在的態度が低いと敢行意図評価が高く、リスク評価が低い可能性を示唆する。すなわち、潜在的態度が違反の心理的生起要因である可能性を示した。また、違反に対して不快と感じる潜在的態度が高い人は低い人に比べて、ベネフィット評価は客観的に行われている可能性が示された。

研究5（11章）：違反防止に向けた研修プログラムの構築と試行 以上の研究を踏まえ、他産業で実

施されているヒューマンファクター研修を参考にしたグループワーク研修プログラムを考察し、看護師に実施した。グループワークでは違反に伴うリスクと違反に伴うベネフィットに焦点を当てて話し合った。2病院で実施した結果、アンケート得点の高さ、グループワーク完成作品で意見があげられ連鎖も記入されたこと、アンケートの自由記述における感想では本研修に対する好意的な回答が寄せられたことから、本研修は、参加者に理解されて実施されたと考えられた。

総合論議（12章）：看護における違反の生起メカニズムの解明と今後の展開 本論文で着目した影響要因が、違反生起プロセスにおけるリスク評価、ベネフィット評価にいかに関与するかについて、研究結果を総合的にとりまとめ、看護における違反の生起メカニズムに関するモデルを作成した。そこでは、(1)知識があるまたは業務熟知性が高いと、リスク評価は高くかつ正確になるが（安全サイドにシフト）、潜在的態度が低いと、リスク評価は低くかつ不正確になる可能性がある（危険サイドにシフト）、(2)現場経験があるまたは業務熟知性が高いと、ベネフィット評価は高くかつ不正確になるが（危険サイドにシフト）、潜在的態度が高いと、ベネフィット評価は正確になる可能性がある（安全サイドにシフト）。ここで解明された看護における違反の生起メカニズムと研究1、研究3、研究5の結果を踏まえて、違反防止に関する提言を行うとともに、今後の展開について言及した。

論文審査の結果の要旨

本論文は、看護業務における違反の心理的生起メカニズムを解明し、その防止策の構築に寄与することを目的とした研究である。論文は5つの研究から構成されている。

研究1では、病院で実施されている安全対策の実態を把握するため、6病院を対象に半構造化面接法による聞き取り調査を行い、看護師の現任教育、および安全と心理学に関する研修についての実態を明らかにした。

研究2では、看護業務における代表的な違反を11事例選定し、そのリスク評価（その違反に対して感じる危険の程度）とベネフィット評価（その違反をすることによる効用感の程度）および敢行意図評価（実際にその違反をと思う程度）の関係を明らかにするため、場面想定法を用いた質問紙調査を行った。対象者は、看護学生・看護師・医師合わせて291名であった。その結果、看護学生・看護師・医師すべてにおいて、リスク評価と敢行意図評価に有意な負の相関、ベネフィット評価と敢行意図評価に有意な正の相関が示され、違反生起の心理的要因としてリスク評価やベネフィット評価に着目する必要性が確認された。また、急ぎといった時間的圧力や他者の存在といった社会的要因もまた違反の生起に関与することが明らかにされた。

研究3では、違反に対する態度、特に抵抗感のように普段あまり明確には意識化されない潜在的態度に着目し、その代表的測定法であるImplicit Association Test（以下、IAT）を用いて、違反生起との関連を検討した。研究ではまず日常行動の違反を題材にした日常IATと、看護業務を題材とした看護IATを新たに作成し、大学生42名および看護学生や看護師、医師など医療関係者202名を対象に実験を実施した。その結果、日常IAT、看護IATともに「違反」と「不快」の連合は「違反」と「快」の連合より強く、作成したIATに内容的妥当性が示された。また、日常IATの結果と違反の主観頻度および実験の無断欠席という実行動との間に有意な関連が示された。しかし看護IAT結果と業務中のヒヤリハット数などの実行動指標との間には関連が示されたものが少なく、今後の課題とした。

研究4では、違反の潜在的態度と、リスク評価およびベネフィット評価との関連を検討するため、潜在的態度得点の高い参加者群と低い参加者群に分けて分析した。その結果、得点低群すなわち違反を不快と感じる程度の低い群は高い群よりも敢行意図評価が高く、またリスク評価が低いことが示され、潜在的態度もまた違反の背景にある心理的要因であることが示唆された。

研究5では、実験、調査から得られた結果を踏まえ、違反のリスク評価上昇、ベネフィット評価抑

制をねらいとしたグループワーク型研修プログラムを考案、59名の現役看護師を対象に試行した。

総合論議では、研究1～4で得られた結果を総合的にまとめ、看護業務における違反生起メカニズムモデルを提起した。またそのモデルで示された違反生起の影響要因を除去するための具体的な対策案を提言としてとりまとめた。

以上、多数の調査、実験を実施することから看護における違反の心理的生起メカニズムを明らかにした点、さらにその具体的対策案を提言した点は、学術的、実践的にきわめて意義深く、今後の安全研究に多大に寄与するものと評価され、博士（人間科学）の学位授与に値するものと判定された。